

ワーキング・グループの構成の改編について（案）

1 ワーキング・グループの構成の改編

「不正アクセス防止対策に関する行動計画」（以下「行動計画という。」）に盛り込まれた施策の円滑な実施に資するため、次のとおりワーキング・グループの構成を改編する。

- (1) 進行管理ワーキング・グループ
- (2) 実態把握ワーキング・グループ
- (3) 行動計画宣伝ワーキング・グループ
- (4) 不正アクセス行為防止ワーキング・グループ

2 ワーキング・グループの任務

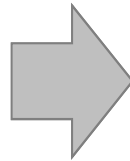
各ワーキング・グループの任務は、次のとおりとする。

- (1) 進行管理ワーキング・グループ
行動計画に盛り込まれた施策が着実に実施されるよう、進行管理を行うとともに、施策の効果を検証するための検討を行う。
- (2) 実態把握ワーキング・グループ
潜在化しやすい不正アクセス行為の実態を適正に把握するための各種施策を推進するための検討を行う。
- (3) 行動計画宣伝ワーキング・グループ
行動計画を企業・団体等に周知し、当該計画に盛り込まれた施策の実施について働き掛けを行うとともに、普及啓発活動を推進するための検討を行う。
- (4) 不正アクセス行為防止ワーキング・グループ
的確な取締りの強化とアクセス管理者等による防御措置等の促進の両面から不正アクセス行為等に対処するための各種施策を推進するための検討を行う。

ワーキング・グループの構成の改編について（案）

行動計画策定WG

官民ボードの達成目標を議論するとともに、各ワーキング・グループの検討状況を踏まえて全体の調整を行い、各ワーキング・グループの検討結果を集約整理して、「不正アクセス防止対策に関する行動計画」を取りまとめる。

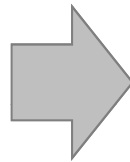


進行管理WG

行動計画に盛り込まれた施策が着実に実施されるよう、進行管理を行うとともに、施策の効果を検証するための検討を行う。

実態把握方策WG

不正アクセス事犯については、新たな手口も発生しているほか、その手口の巧妙化が進んでいる状況である。このような情報通信技術に係る最新の動向を踏まえつつ、不正アクセス行為の実態解明に資する方策を検討する。

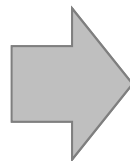


実態把握WG

潜在化しやすい不正アクセス行為の実態を適正に把握するための各種施策を推進するための検討を行う。

普及啓発方策WG

アクセス管理者、エンドユーザ等が、不正アクセス行為からの防御を適切に実施するための対策の支援を検討するとともに、中小企業やエンドユーザが最低限講ずべき防御措置を分かりやすく取りまとめるなど不正アクセス行為からの防御に関する知識の普及等の方策を検討する。

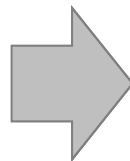


行動計画宣伝WG

行動計画を企業・団体等に周知し、当該計画に盛り込まれた施策の実施について働き掛けを行うとともに、普及啓発活動を推進するための検討を行う。

不正アクセス行為対応方策WG

アクセス管理者による防御措置や民間事業者による製品等の開発等の既存の対策では対応が困難な手口等について、不正アクセス行為に至る前の段階での対応を可能とする方策を検討する。



不正アクセス行為防止WG

的確な取締りの強化とアクセス管理者等による防御措置等の促進の両面から不正アクセス行為等に対処するための各種施策を推進するための検討を行う。